

「中退金」の空手形 (戦後非常時を空想する時)

チュウタイキン、全国で42万の中小企業、270万人の中小企業従業員が参加して親しまれてきた退職金制度が、低金利下の資金運用難の中で大きく変質しようとしている。

1月25日の日経新聞に「退職金共済、支給額を削減」という見出しで、所轄官庁である厚生労働省が中小企業退職金共済(以下、中退金)の改正案を決めたという記事が出た。比較的大きな扱いだっただけで覚えている方もいると思う。もちろん中退金に加入している企業やその社員だけでなく、私のように直接的利害関係を持たない者も「やっぱり、懸念していたことが現実となった」と思ったのではないだろうか。これは「改正」ではなく「変質」ではないか。

新聞は中退金改正案のポイントとして5項目挙げているので、そのまま転記してみる。

- (1) 予定利率を現在の年3.0%から年1.0%に引き下げ、出来るだけ早期に実施
- (2) 引下げで生じる毎年の利益(剰余金)の半分は累積損失の解消に充て、残り半分は付加退職金として加入者に還元
- (3) 予定利率の変更は法律事項から政令事項へ
- (4) 掛け金の運用主体である勤労者退職金共済機構の責任を明確化
- (5) 機構の業務のうち実績が減少している融資などは廃止

これを読んで、加入者は「はい、そうですか」と了承することが出来るだろうか。加入していない私が文句をつけても仕方ないが、今回の改正目的は(1)及び(2)にあることは明白だ。

予定利率(掛け金運用の約束利回り)は、このような環境下であるから下がっても仕方ない。生保も年金も一般企業の退職金も、長期運用を基本とする資金は全て長期化する超低金利環境の中で運用利回りの劇的に低下に直面し、その対策に頭を痛めている。対策の一つが予定利率の引下げだが、中退金もこの10年、6.0%から3.0%まで何度かにわたって予定利率を下げてきた。その3.0%も維持出来なくなって今回の改正を打ち出した。確かに(1)で云うように、予定利率を緊急避難的に下げるのは止むを得ないかもし

れない。問題は、変更後の予定利率年1.0%と(2)で述べている改正にある。

今回の改正の狙いは、予定利率を1.0%まで下げることによって生じる(であろう)剰余金の半分を過去に発生した損金に充てることにあるのは明白である。この改正が実現すれば、これから掛け金を払い込む企業は、利回り1.0%は保証されるが、運用利回りがそれを上回った場合(それは大いにあり得る)その半分は過去の失敗のツケに充てられることになる。過去の失敗のツケは、これから掛け金を払い込む者が負担しなければならないのか。そう考えると、この中退金加入者は複雑な思いに囚われるのではないだろうか。

専門筋によれば、中退金は昨年3月末時点で約2,000億円の累積損失を抱えていると云われている。株価下落が続いたこの1年間で、更に損失が膨らんでいることは容易に推測できる。だからこそ改正に踏み切るのであろうが、この堆積した赤字を加盟企業、加盟従業員が負担するという制度改正は、ある意味で債務不履行(デフォルト)と同じである。

ばら色の夢を振りまいて(「約束手形」を振出して)において、事情が変わったのでその話を巧妙に擦り替えて行く(「空手形」にする)のは秀才官僚が用いる常套手段であるが、もう少し高い所から見ると、これは確定給付方式年金制度の矛盾の表面化に他ならない。

確定給付方式の本丸・国の年金制度も同じような意味で限界にきている。財務省が発表している我が国のバランスシートによると、最も厳しく計算すると、昨年3月末で公的年金債務(積立不足額)は何と797兆円に達する。これを加えると、我が国のバランスシートは806兆円の債務超過となる。天文学的数字で実感は湧かないが、企業で云えば破綻懸念先に近い。

中退金は実質デフォルトの道を選択した。それに続くものが何だか分からないが、やがて驚くべきことが何気ない新聞の1行で発表されるかもしれない。振り返れば、戦後日本は、預金封鎖・新円切替・農地解放と今思えば仰天動地の政策敢行でスタートした。それによって泣き笑いが起こったが、何時の時代も国家より個人が優先されたためしはない。怒れ、中退金加入者。